

## 分別変更説明会（議事要旨）

日時：平成 31 年 2 月 26 日（木）14：30～

場所：島松公民館集会室

市対応者：山本 颯（廃棄物管理課長）・高橋 淳（同主査）・北口 大輔（同主事）・宮腰  
侑希（同主事）・高橋 雄一（同主事）

### 説明会次第

- 1 開 会
- 2 説 明（30分）
- 3 質疑応答（70分）
- 4 閉 会

### ～議事要旨～

#### 3 質疑応答

市民 A：割れ物がたくさんある場合、ダンボールに入れて出して良いのですか。

高橋主査：割れ物・刃物類については、新聞紙やチラシなどの紙で包んで出すようお願いいたします。割れ物をダンボールに入れた場合、中身が見えないためダンボールは入れないようにしてください。

市民 A：では割れ物を 1 個 1 個包んで紙袋に入れて出しても良いのですか。

高橋主査：紙で包んだ後に紙袋に入れて出した場合も、ダンボールと同じく中身が見えないので、紙に包んだ割れ物のみを燃やせないごみに入れて出していただく形になります。

市民 B：釘はキケンごみではなく燃やせないごみになるのですか。

高橋主査：釘は現在キケンごみですが、4 月からは燃やせないごみとなります。

市民 C：小枝はシールを貼って出すということだが、何のシールを貼るのか。

高橋主査：100 円のごみ処理券を貼っていただく形となります。

市民 C：来年の料金が変わるときも同じ料金なのか。

高橋主査：料金改定後の来年以降も 10 束まで 100 円のごみ処理券で出すことは変わらず継続する予定となっております。

市民 C：粗大ごみコールセンターは平日しか受付がないが、平日勤務している人は昼休みにしか電話することができない。必ず繋がるのか。

高橋主査：必ず繋がるとはなかなか申し上げられないのですが、昼休みの時間中にも電話が繋がる体制は作っていきたいと考えております。

市民 C：土日も電話が繋がるようにしろ。人件費が安いのでから受付員を増やせるだろ、市民に不便をかけるのか。

高橋主査：ご不便をおかけして申し訳ございません。今回初めて粗大ごみの申込を導入しましたので、実際の運用の中で土日に受付がなければ、皆様に悪影響が多大に与えてしまうと判断した段階で検討したいと思います。

市民 C：今日の会場変更も想定が甘すぎる。シミュレーションしていなかったのか。

高橋主査：本日は定員 63 名ということでご案内させていただいたのですが、想定を上回る 3 倍以上の方がお越しいただきましたので、想定が甘かったと思います。

山本課長：おっしゃるとおり厳しいご指摘ということで、重く受け止めております。今までもごみの分別変更説明会や地区懇親会を行っていましたが、同等くらいの人数の参加であると考え、シミュレーションと言いますか、市としては想定したところであります。ご指摘のとおり想定が甘かったと言われれば、甘んじてその言葉を受け止めるしかないというのが実状です。今後の説明会については参加者の方が最大限収容できるよう開催させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

市民 C：粗大ごみの料金は何を基準に設定したのか。

山本課長：重さで算定しています。可燃性、不燃性それぞれ重さに基づいて単価を出しているのですが、品目毎の標準的な重さから可燃性、不燃性の単価を用いて料金を設定した次第です。品目によっては大きくて重いものや、同じものでも小型サイズなど色々出てくるとは思いますが、品目毎で標準的な重さだろうということで料金を設定させていただいたということであります。

市民 D：剪定枝の無料回収について資料に一切書いていませんが、どういうことでしょうか。

山本課長：ごみの収集とは別にモデル事業という形で実施しているので、今回の資料には記載しておりません。来年度の剪定枝無料回収については、時期は未定ですが実施します。

市民 D：質問が 2 つあります。まず無料回収についてはずっと続けて欲しい。庭の美的な維持管理のためにはどうしても剪定をしなければならない。恵庭市のス

ローガンにしているのに市が何もしないのはおかしいのではないのでしょうか。できれば5月末～6月上旬くらいにももう一度無料回収をしていただければありがたいです。また、今回の料金改定は市民の負担増であると受け止めました、急に価格がこんなに上がるのでしょうか。実際の収支を説明して欲しい。

山本課長：まず1点目の来年度の剪定枝無料回収についてですが、現在年に1回無料回収を実施しております。来年度については予算措置もされているので年に1回の回収で考えております。平成32年度以降はそもそも無料回収事業を継続するのか、回数を増やすのか、辞めるのかといった部分については、緑のまち、花のまちを恵庭市がスローガンにしていると言った部分を含めて今後どうして行くか検討して参りたいと思っております。

次に2点目の金銭面の負担についてですが、焼却施設の建設費が約50億円、完成後の年間の維持管理費が約3億円と試算しております。全て財政の中で賄い切れればよかったですのですが、市の負担が増えて何か別の事業を取りやめなければならないという形になった中で、皆様に一定のご負担をお願いしたいといったことから、焼却施設の維持管理費を料金に反映させていただいた結果、今回の金額になったというところです。

市民E：布団の掛け・敷き1組で100円のごみ処理券で出せるのでしょうか。

山本課長：掛け布団・敷き布団は1セットとして100円で出せます。

高橋主査：あくまで布団については、基本的には1枚あたり100円ですが、掛け・敷きセットのものに限り100円のごみ処理券で出すことができます。毛布やタオルケットなど指定袋に入るものは、そのまま入れていただいても問題ありません。

市民D：敷き布団2枚で100円では出せないのでしょうか。大ききの制限を満たせば掛け・敷きのセットと同じだと思いますが。

高橋主査：敷き布団2枚の場合は1枚につき100円のごみ処理券が必要になります。基本1つの品目毎に1枚のごみ処理券が必要になりますが、掛け布団と敷き布団はセットとしても販売されていますし、寝具としても1組として使用するものでもありますので1組で100円の料金設定にしております。

市民F：ごみ処理場への搬入はどうなるのでしょうか。

高橋主査：4月以降もごみ処理場へ搬入は可能です。ただし、焼却施設が稼働する来年の4月にはごみ処理場で受け入れするものは、燃やせないごみと不燃性の粗大ごみのみになります。来年4月以降、燃やせるごみ、可燃性の粗大ごみは全て市の収集で出していただく形になります。

市民 G : 燃やせないごみ袋のはみ出しは、どこまで入れれば良いのでしょうか。

高橋主査 : 傘や金属バットなどの不燃性の棒状のもので、40ℓの袋に半分以上入ることができ、袋の持ち手が縛ることが出来れば収集します。棒状ではない炊飯器などがはみ出した場合は収集しません。

市民 H : 20ℓの燃やせないごみ袋をよく使うのですが、20ℓでも緩和措置をしてほしい。

高橋主査 : あくまで一番大きい指定袋である 40ℓでも入らないものに対する緩和措置のため、20ℓではみ出しは考えておりません。

市民 H : 20ℓの燃やせないごみ袋をバラ 1 枚でも販売して欲しい。

山本課長 : 販売自体は現在 5 枚 1 セットであります。来年 4 月に燃やせないごみ袋の料金が上がる関係から、バラ売りの販売も含めて検討したいと考えております。

市民 I : 粗大ごみの処理券に受付番号が書いていなかった場合は収集されますか。

高橋主査 : 受付番号が無くても、住所、品目が一致していれば収集はします。しかし、受付番号を書くということは、市としても正確性、受けた順で管理する点がありますが、盗難防止にもなります。ごみ処理券に受付番号が書かれているため、盗難を未然に防げるといった観点もございますので、受付番号を書くようお願いします。

市民 J : 希望した収集日に粗大ごみを出すことはできますか。

高橋主査 : 市内を複数のブロック毎に収集地区を定めています。収集地区や空き状況によって変わるため、必ずしも希望の収集日になるとは限りませんが、申込から 1~2 週間程度を目安に収集できるように調整していきたいと考えております。

市民 K : 今後電話での申込が出来ない人も出てくる。市ではその点についてはどのように考えているのでしょうか。

高橋主査 : 現状電話での申込に限らしてもらっていますが、実際に運用していったら当然課題が出てくると考えております。その中で電話以外の申込も考えており、メールや F A X、スマホのアプリなどで申込ができるか検討しています。しかし、初めての事業ということですので、実際に電話のみの受付を行った上で、今後の申込方法については検討していきたいと考えております。

市民 L：焼却施設はどこにできるのか。直接持ち込みしても良いのか。

高橋主査：中島松にある漁川沿いの南 15 号付近になります。中島松にある焼却施設へごみの直接搬入を制限する理由ですが、今回建設している焼却施設は農村地区の中に作るということもあり、渋滞が発生すると交通安全面においても課題があるため、一般家庭の直接搬入は規制させていただくことにしました。

市民 M：コールセンターの電話は何回線ですか。

高橋主査：電話機は 2 回線としています。年間の粗大ごみの件数はおおよそ 25,000 個を予定しています。年間の収集日が 258 日ですので、おおよそ 1 日あたりの受付件数は 100 件程度になります。そこから必要な電話機の台数を算出したところ 2 台としました。しかし、実際の運用をして申込が多い、少ないによって電話の回線も増減するよう検討しております。

市民 N：メールや F A X での申込は考えていないのですか。

高橋主査：メールや F A X での申込については、実際に粗大ごみの電話申込の運用を行った上で、改めて検討していきたいと考えております。

市民 N：燃やせないごみ袋が来年の 3 月までに使い切れなかった場合はどうすればよいのですか。

高橋主査：余ったごみ袋については、交換での対応をいたします。来年の 4 月から不燃袋の料金が 2 倍になりますので、例えば現在の不燃袋 20ℓ をお使いであれば 5 枚セットで 200 円ですが、料金改定後は同じ料金である 1 つ小さいサイズの 10 リットル 5 枚に交換をすることを考えております。そのため、余ったごみ袋は来年 4 月以降お使いにはなれませんので、計画的に購入していただければと思います。袋交換の詳細につきましては、来年皆様に改めてお知らせいたします。

以上